

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会  
省エネルギー小委員会（第37回）  
議事要旨

**日時**：令和4年11月2日（水） 10：00 ～ 12：00

**場所**：対面及びオンライン開催

**オブザーバー**

株式会社エネット、一般社団法人住宅生産団体連合会、一般財団法人省エネルギーセンター、石油連盟、一般社団法人セメント協会、電気事業連合会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本化学工業協会、一般社団法人日本ガス協会、一般社団法人日本自動車工業会、日本製紙連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人日本百貨店協会、一般社団法人日本民営鉄道協会、一般社団法人不動産協会、国土交通省住宅局参事官付環境省地球環境局地球温暖化対策課、国土交通省総合政策局物流政策課、国土交通省総合政策局環境政策課

**事務局**

稲邑省エネルギー課長、飯野省エネルギー総括課長補佐、

**議題**：

- (1) 改正省エネ法の施行に向けて
- (2) 今後の省エネルギー政策

**議事概要**：

※資料につき事務局から説明。その後自由討議。

**議題1：改正省エネ法について**

(委員)

- ・非化石エネルギーへの転換に関しては、業種の実態を踏まえてオプションを提示して目安を設定することだが、エネルギーの使用の合理化についても複数のオプションがあってもいいと思う。
- ・エネルギーの使用の合理化については、約30年間一律で1%効率改善を求めてきたところ、省エネのポテンシャルは事業者の状況や時期によっても異なるため、実態を踏まえ、目標設定すべきだと思う。
- ・これを補完する形になっているのがベンチマーク目標なのだと思うが、ベンチマーク制度は相対評価をされるもので、努力しても届かない事業者もいるので、国際比較なども踏まえて絶対評価のベンチマーク制度という案も考えられるのではないかな。
- ・非化石エネルギーへの転換にあたっては、オプションを提示して目安を設定することは了解したが、目安の設定の根拠等は明確にしてほしい。
- ・WGで設定された定量的な目標が、トップランナー制度や建築物省エネ法などのその他の制度における基準に関する議論を制約するものではないように、余裕を持たせた措置をお願いしたい。
- ・電気需要最適化については、優良事業者を公表したり、また関連する補助金によりインセンティブを付与したりするということで、事業者の取組の見える化と取組促進という点で良い制度だと思う。その上で、非常に大事なのは、企業や家庭にもこうした取組が理解されるということ。

- ・市場設計においては、現時点では家庭の電気使用量はあまり大きくないが、DRに関しては需給調整市場などの市場があるため、電気のネットワークにつながる数が多くなると、影響力を増すので、市場側ともしっかりと連携すべき。
- ・改正省エネ法における電気需要最適化において、新しく提案された枠組みではどのようなメリット・デメリットがあるのか。

(事務局)

- ・電気需要最適化に係る報告について、デメリットは事業者の報告負担が増えることである。例えば、事業者はDRの取組回数をカウント・報告させたり、さらに高度な取組を行った者については、アグリゲーターから得られる情報を元に何kWhの電気需要のシフトを行ったか報告させたりすることが新たに報告負担となる。メリットとしては2点あり、1つ目は事業者が積極的にDRに取り組むきっかけになること、2つ目は国がDRの取組実態を把握することで政策立案にとって役立てることができるということ。
- ・数字の根拠を持って目安を設定するという点については、本委員会や関連する委員会において議論して進めてまいりたい。
- ・今後も関係者の意見を聞きながら、工場等判断基準ワーキンググループ等で議論していきたい。

## 議題2：今後の省エネ政策について

(委員)

- ・エネルギーコスト高騰等でエネルギー供給に対する不安が高まる中、省エネの重要性というのはグローバルな課題としてより強く意識されている。本日も説明にあったような施策は是非進めてほしいが、それだけではインパクトが十分ではない。これまでの省エネ政策のスコップを広げていくことが重要。3点述べたい。
- ・1点目に、データ開示について、投資家はそのデータを評価して投資行動が変わるような内容でないと、ただデータを出すだけでは自己満足で終わってしまう。経済産業省のHPでの開示だけでなく、投資家が見ている統合報告書の中でデータを開示していくことが重要。また、その省エネ努力が全体の中でどのような位置づけであるかといった評価の尺度を示し、情報の価値を高める取組が重要。また影響力のあるグローバルな投資家と直接対話しながら彼らが何に注目しているのかを把握した上で開示の仕方を工夫して欲しい。
- ・2点目に、エネルギー問題を、エネルギーだけで解決するというのは限界がある。デジタル化が進む中で、現状必ずしもデジタルやITのポテンシャルを省エネに活かしきれてないと思う。次世代スマートメーターは2025年から本格導入されるが、その強化されたパワーをどのように活用するのか見えない。次世代スマートメーターにHEMSを加え、さらにFEMS、BEMS等のITを活用しながら、省エネを高めていって欲しい。
- ・3点目に、省エネはユーザー側の努力だけでなく、エネルギー供給者側にも大きな役割がある。諸外国には、エネルギー供給者側からきちんと需要家に働きかけて省エネを推進させ、エネルギー消費を減らすことを求めていくような仕組み(エネルギー供給者義務制度)を取り入れているところもある。日本にも節電プログラムや省エネ診断といった政策が導入されているが、それらの普及にあたっては、エネルギー供給者側からユーザー側への関与を促すような仕組みが重要。
- ・産業競争力強化に結びつくように、いわゆるGXの考え方が非常に重要だと思う。特にDR対応家電の技術開発については、産業競争力強化に非常に有効だと思うので、ぜひ実行していただきたい。
- ・DR対応家電にはデジタル技術が必要であるが、日本が強いと思っているのは単なる誤解であり、のんびりしていると中国などの強い国に技術を取られてしまうということもある。一刻も早く技術開発を進めていただければと思う。

- ・一方で、この DR 対応の家電というのは、必ずしも省エネにはつながらないかもしれないという懸念もあるので、確実に省エネにつながるような仕組みを考えていただきたいと思う。
- ・省エネ診断が殺到している中で、色々な事業者の皆様の力を借りて進めていくということについては、おっしゃるとおり重要かと思う。
- ・P36 のスライドの中では、製造業A社が省エネの専門家のノウハウをデジタル化した省エネ診断ツールを活用されているという記述があった。こういった形で、様々なノウハウをいかにツールに落とし込み、短時間で多くの事業者のサポートができるかというところが大事になってくる。
- ・連携先としてはメーカーやエネマネ事業者等も非常に重要になってくるが、中小企業という視点でいえば、その地域の金融機関等、資金の出し手との連携も非常に大事になってくるかと思う。そうした方々ともどのように連携していくかという視点を持つ必要があるかと思う。
- ・家庭の方への情報提供に関しては、新たなランキング制度が始まったということで、こういったものが事業者のモチベーションとなるように色々な形で PR していただき、五つ星を取るという意欲が事業者に広くいきわたるような情報発信を、引き続きお願いしたい。
- ・ランキング制度の中で、例えば他の家庭とのエネルギー使用の比較などは非常に効果が期待されている。比較された後にどういったアクションを需要家に促すかということも大事になってくるかと思う。特にエネルギー価格が高騰する中で、省エネ製品への買い替え、あるいは住宅の性能を上げていくといったところにも関心を持たれる方が増えると思うので、そういった次のアクションにつながるようなところも、この情報提供の視野に入れていただくとより実効性が上がってくると思う。
- ・企業側の努力が必ずしも家庭まで届いていない。一方で今、エネルギー消費は家庭の方が増えている。この辺りが一つのポイントになるのではないかと思う。今この電力不足という状況は、省エネの重要性を皆に分かっていただくチャンスなのではないかと思う。単に 2,000 円安くなるということだけではなく、国や国民全体にメリットがあるということ、ノウハウとともに示すということがとても重要なのではないかと思う。
- ・日本はある程度省エネの教育が進んでおり、きちんと取り組まれている方が多いので、エアコンを 28 度に温度設定をしてくださと言われても、既にやっているということで終わってしまう。状況に応じた様々な側面の提案が必要。
- ・家電の買い替えについて、一般の方は買い替えをしようという時になって初めてお店に行き、家電の省エネ性能が向上していることや、東京都が補助を出していたりということを知る。買い替えた方が圧倒的に良い製品がいくつかあるのであれば、消費者の行動を変えるような情報提供が必要なのではないかと思う。
- ・中小企業の省エネ診断も今進めようとしてされているが、やはり家庭の省エネ診断ももう少し進めたほうが良いと思う。例えば家の断熱などは、省エネ性能が低い家はそもそも電気代が高いため、家賃が少々安くても損であるというようなことが、一般の方が分かるような状態が良いのではないかと思う。
- ・企業の努力について、一般の方の評価や、投資家や金融の評価というのも重要であるが、良い人材が採れるようにするというのも企業にとっては大事ではないかと思う。
- ・今回いくつか提示いただいたデータの開示に関しては、まだ少し不完全な印象を感じる。例えば、先ほどあった情報提供の格付けについて、学生が大手企業と思うところがほぼ五つ星では、正直差別化ができていない。色々なことを格付けする、あるいはデータを開示する上では、目標はかなり高いところに置いて、相当努力をしなければ最高位を達成できないものにし、皆が努力をする、あるいはそれぞれの企業がきちんと差別化されるということが、世の中にもっとアピールすることになるのではないかと思う。
- ・P31 の DR 対応家電に関するルール、技術、制度設計は非常に大事なことだと思う。見方を変えると、DR 対応した家電を電力ネットワークに繋げていくということだと思っている。特に需要家、例えば太陽光が安い時間帯にしっかり電気でお湯を作っておけば、電気代も安くできるといったことをやりたいが、DR 対応家電

というのは実はそういった家庭まで届く大きな社会インフラシステムを再構築することだというように理解している。そうした中で、オーストラリアの事例などを参考にいただき、また、電力需給状況を把握している一般送配電業者やネットワーク事業者としっかり連携し、DR 対応の家電機器が需給逼迫時にシグナルを受けて対応するという一方で、インセンティブができるような制度となると、国民の皆様が理解しやすい世界が生まれるのではないかと。自分のエアコンがこれだけ貢献しているとか、自分のところのヒートポンプはすごく効率的だなどというのがわかる、そういった需要家の皆さまに寄り添った正しい社会システムが構築できればと思う。

- また今後、スマートメーター制度検討会の後継の分散型電力システムの検討会なども開かれるという話も聞いているので、そういった他分野について、同じエネ庁の中でも情報共有しながら、国民のみなさんが安心してきて、しかも電気代が下がる、強い社会インフラというものを構築していただきたい。
- P40 の節電プログラムの促進事業について、国がエネルギー小売業者に支援し、その方々が家庭や企業の皆様に支援するという、一気通貫型のあるべき姿、その全体の絵姿が一般の家庭の皆様が届くことが重要。例えばハンドブック等を見て家庭で話した時に、その仕組みを理解するようなことが、実は大事なのではと思う。家庭がそういったボトムアップで盛り上がれば、色々な家庭の家電の買い替えや、DR といった話につながっていくと思っている。そういったものを作るかどうかは別として、そういった DR の取組は非常に重要となっており、節電はなかなか難しいところもあると思うが、時間に合わせて安い時にきちんと機器を動かせるという、マネジメントの機能を安く広く実施する。
- 数が出れば、エアコンやヒートポンプの産業界の皆様は世界レベルでもトップ企業であるため、産業競争力強化につながっていくし、日本でしっかり成果が出れば、他の国からも ESG 投資やカーボンニュートラルの色々な投資が呼び込めると思うので、そういった国と国民と産業界が連携して新しいうねりを作っていくことを期待する。
- P38 以降で家庭部門の新たな事業をご紹介いただき、いずれも賛同。住宅の省エネリフォームに関しては、快適性や健康の面でも消費者にメリットがあるという点も、併せてアピールいただきたい。また、省エネリフォームはある程度お金がかかるものであるため、事業者側からの案内や誘導が大変重要と感じる。
- P7 の英国のグラフについては、非常にインパクトがあり、省エネ性能が低い住宅の光熱費がこれだけ高いのだというのがひと目でわかる。日本ではどうしても省エネ改修をすると暖房費用がどの程度お得になるといった表現が使われていることが多いが、こういったものを参考にいただき、表現の方法も検討してはどうかと思う。
- P39 の地方創生臨時交付金の中で、省エネ家電の買い替え促進のメニューがあるということだが、少し家電のラベル表示に関して感じていることをお伝えすると、店舗によって表示の有無や、表示されていても小さくてすぐに認識できないというような異なる状況であった。この買い替え促進事業やメニューに関しては、買い替えによって省エネが図られるだけでなく、消費者のラベルの認知度の向上と、店舗の表示状況の改善を図れると思う。
- P40 の節電プログラム促進事業に関して、DR についてわかりやすく、消費者に伝える必要があると感じている。
- この度の光熱費の高騰で、消費者の省エネ意識は非常に高まっていると感じる。P42 の指針は、適切な情報を適切なタイミングで提供することを促す指針となるように見直しをしていただきたい。なお、毎月の検針表が紙からウェブに移行している。現在の指針で挙げられている項目を実施なさっている場合でも、その内容はウェブ上での閲覧になっている。ウェブの情報は消費者が自分でアクセスしない限り目にすることがないため、プッシュ型の通知とするなど、現状を踏まえた内容としていただきたい。
- 今回説明いただいた施策について、いずれもまさに我が国の経済と産業の将来に関わる非常に重要な視点・対策であって、特に最初に説明されたデータの活用については、すべての政策に関わるもので、なるべく慎

重かつ早急に検討すべきではないかと思う。

- ・昨年来この省エネ小委でも需要サイドの様々な取組について議論してきたが、やはりエネルギー供給事業者側が省エネに関与できる仕組みも重要であるため、DXの活用も含めて今後とも検討いただきたい。
- ・産業競争力の強化についても、GX実行会議では、官民を含めたかなりの予算の投入が議論されていると聞いている。省エネ小委の関与する部分もかなり多く、実行力のある施策の議論が今後とも必要になってくる。
- ・省庁連携について、先ほど例示いただいたところではあるが、CO2削減など温対法の所掌は環境省であり、あるいは色々な施策の実行のところでは、国交省が担当する分野も多いと考える。このため、難しいかもしれないが、組織再編も含めて今後とも適切なマネジメントを期待している。
- ・P43のまとめについて視点を抜けないかということ、また当然政策①～④は並列するものばかりではないため、今日のまとめとしてはこれで十分であるが、外向けに何か説明する際にはもう少し構造的な表現が必要ではないかと感じる。
- ・事業者の定期報告内容の任意開示については賛成。脱炭素は企業の生き残りがかかった非常にシビアな課題であり、ESG投資が非常に重要になっている。サステナビリティ情報の開示の要請も高まっている中、希望される企業・事業者については開示しても良いと思う。
- ・家庭に対してきちんと広報をしていくことが非常に重要だと感じている。2030年度目標は2013年度比46%CO2削減であり、そのうち家庭部門が最も高く66%である。また、夏に比べ、冬の電気代は高く、例年、冬の方が26～40%も電気代が高い。今の危機感は、省エネの動機付けをするには良い機会だと思っている。また、広報するにあたっては「平均的な家庭では」といった言い方では自分事にすることがなかなか難しいため、各家庭が自分の立ち位置を把握できるような工夫をお願いしたい。
- ・家庭部門の66%CO2削減に向けいろいろ対策はしていると思うが、個人の細かな節電だけでは限界もある。そういったところで抜本的に、国の住宅の省エネ性能を高めるための施策や高効率給湯器の買い替え補助金の話などが出てきていると思うが、そういった情報が家庭までなかなか届いていない。各家庭が現状を把握し、具体的に何をすればいいのかなどの情報を、ぜひこの後きめ細かく発信していただきたい。
- ・情報は消費者に伝わって、それを実感していただいて、動機づけて行動に移すサイクルが必要であり、今、申し上げたのは、アクションの前の前提の部分を、ぜひ今後もきめ細かく取り組んで広報していただきたい。
- ・今後の省エネ政策ということで最後にまとめていただいた点、まさしくこの通りだと思っている。
- ・特に物流分野でのデータ活用の強化においては、データをどう扱うかが非常に問題となっている。もちろん開示していくことは重要だが、現状、物流に関連するデータについては、すぐに評価・比較できるようになっていない。物流データをどのように収集するかが難しく、重要な課題になっている。この点は今後もやってかなければいけないと思っている。
- ・家庭の取組強化については、今回どちらかというところ節電というところが中心だと思うが、物流、サプライチェーンの観点からも、家庭・消費者に対して言う必要がある。今サプライチェーン全体が完全にプル型になっている中で、各消費者の消費スタイル、あるいは生活スタイルが、サプライチェーン全体のエネルギー利用に大きく影響する現状がある。消費者等が、実際の毎日の行動がサプライチェーン全体のエネルギー消費にどういった形で影響しているのかということ、できるだけうまく消費者に伝えることが重要と思う。
- ・データの活用に関して、企業が任意で開示したデータを積極的に集めると同時に、約80%のエネルギー消費をカバーしている特定事業者等12,000者の定期報告書は信頼性の高いデータであるため、これらをわかりやすい形で社会に示しているかということが重要。企業がメリットを享受できる仕組みを国で考えていただきたい。
- ・中小企業にとって、特に製造業では、エネルギーコスト高騰は、大企業からの色々なプレッシャーもあり、死活問題になっている。しかし、省エネ取組の知見がない企業も多いため、省エネ診断や省エネ機器等導入支援などを国としても、是非とも強力に進めていただきたい。

- ・ P43 の省エネ政策のまとめに関して、非常によくわかりやすいが、時間軸を加えていただきたいと思っている。省エネ法改正でも、再生エネルギーの拡大という形で話が出ているが、現状、再エネ電気を導入して脱炭素化を図るといようなロードマップを置いている企業が多い。2030年、2050年に向けて、より再エネ電気の利用が増えてくると、再エネ電気の奪い合いにならないか。どれぐらい供給側で再エネ電気を供給できるのかなどのエネルギーバランスも考えた上で、どういう施策を打つべきかという視点も表に書いていただけるとありがたい。
- ・ P43 のまとめ、視点と政策が分かりやすくまとめてまとめられていると思う。
- ・ 長期的な脱炭素化に向けて、省エネが最適か、きちんとそのデータで検証するべきではないかという考えは大事だと思う。省エネ原理主義になっていないかという問いかけを常に持つということは大事なことであり、その他環境原理主義や再エネ原理主義などの視点を忘れずに持っていていただきたいと思う。
- ・ 今後の省エネ政策に関して、データ活用、産業競争力の強化、中小企業への取組強化、家庭の取組強化、どれも重要な政策だと思う。
- ・ 省エネリフォーム支援を新たに3省連携のワンストップ対応を予定しているということは、とても重要で合理的だと思う。日本においても色々な中古住宅があるため、どこまで支援すべきかなどについて検討の上、費用対効果のある内容にしてほしいと思う。
- ・ 今、エネルギー価格が高騰し、様々な値段が急激に値上がりしており、消費者への負荷は大きい。こんな時だからこそ、中小事業者や家庭に向けての様々な支援や取組はとても大事だと思う。ただ、それだけではなく、大企業を含めた日本独自の省エネ技術というものをしっかりと育てていくというアプローチも、きちんと堅持してほしいと思う。今は省エネの重要性を本当に実感できる大事な時だと思っているので、費用対効果のある政策をお願いしたいと思う。
- ・ P42、消費者への状況提供は大変重要なことだと思う。ただ、エネルギー供給事業者は可能な範囲で、他の家庭とのエネルギー使用量の比較などに関する情報を提供するものと努めるとあるが、これは余計なお世話的な感じがする。家庭は、構成人数や世帯が同じでも、暮らし方はそれぞれだと思う。

#### (事務局)

- ・ データ開示に関して投資家が実際に使えるようなものとするべきという点については、ESG投資を行っているような専門家等と議論しながら検討していく。省エネ法定定期報告の細かいデータは企業秘密にあたるような部分もあるため、どの程度のデータであれば出せて、かつ意味があるかということが重要だと思う。
- ・ おっしゃるとおり、データの開示は、投資家による活用だけでなくリクルートの観点でも非常に重要。企業も是非情報を開示して、それを学生等に見ていただき、差別化が図られることに繋げていけるように考えていきたい。
- ・ DRを進めていく上で、家電のDRだけではなく、例えばネットワークインフラ側の制度づくり、市場づくりと整合的な形で、よく議論していくことが重要と認識している。
- ・ 産業競争力強化に関して、日本のデジタルはそれ程強くないかもしれないが、のんびりしていると他国に負けてしまうというご指摘について、ポテンシャルを持っている部分をうまく伸ばせるような議論を、エアコンのトップランナーのワーキンググループのようなところで、是非進めていただければと期待している。
- ・ 産業競争力の観点で、GXについてかなりの予算を使って色々なことをやっていく中で、うまく省エネのベンチマークとして省エネ法を活かしてほしいとのご意見について、この点もしっかり踏まえて進めたいと考えている。

- ・中小企業に働きかける上で、地域の金融機関の役割が大きいのではないかという点について、直接金融の世界に働きかけるような開示もあるが、むしろ中小企業は間接金融の関与が大事なので、どのような情報開示をしていくか、どのような政策ツールを使うことが効果的か検討していくことが重要と思っている。
- ・家電量販店でラベルがきちんと表示されているかということは、消費者接点として重要ではないかという点について、先日大手家電量販店の業界団体と意見交換をして、国の補助金等も含めて色々と活用しながら、もっとうまくラベルで表示すること等をお願いした。
- ・家庭の行動変容に関して、どのように生活者に伝わるような広報をし、アクションをとってもらおうかというところで、今実施しているようなコミュニケーションランキング制度や、あるいは努力義務の中で事業者が取り組んでいるものをどのように改善するかというところは、大きな課題だと思っている。
- ・他の家庭と比較するようなことは、余計なお世話になるかもしれないと、何でも比べて見せられても困るということも実態としてあるかと思うので、この辺りメリット・デメリットを含めて、どのようなやり方が良いかということを考えて、制度設計をしていければと考えている。
- ・物流の分野でもやはり消費者起点、プル型の物流になってきているので、消費者の意識を変えていくことも物流分野での省エネの上で重要じゃないかというご指摘について、この点についての有効な手法も検討したいと考えているところ。
- ・省エネリフォームの政策について、色々と国で支援するのも良いが、きちんと費用対効果を出すべきという点について、この点関係省庁で議論していく中でも、予算事業だけではなくて、広報や制度も含めてどのように効果的に進めていくかということも議論していきたいと考えている。
- ・事務局資料の最後のページの全体のまとめについて、時間軸を追加して示していく必要があるのではないかとご指摘について、次回是非、各政策について委員の皆様からいただいたご指摘を踏まえて、今後これがどのような時間軸になるかという再整理をしたい。
- ・エネ庁だけではなく、関係省庁と色々な政策の調整をしながら進めて行きたい。例えば東京都の取り組みから学ぶことも含めて、うまく整理した上で提示したい。

(オブザーバー)

- ・改正省エネ法の電気需要最適化について、内容自体には賛同。一方で、上げ DR 時には、小売電気事業者が担っている同時同量ルールにより、再エネを十分に活用できないことも想定されるため、現行ルールとの関係を整理した上で、再エネ活用最大化となる詳細な制度設計をお願いしたい。
- ・燃料価格高騰及び急激な円安により、電気料金が高騰し、皆さまに負担をかけていること、お詫び申し上げる。今般の総合経済対策に示されたエネルギー価格高騰激変緩和措置に関して、事業者として最大限の協力をしていく。
- ・現時点で DR に取り組む事業者が限定的である中、DR の実績報告等を追加的に求めることは、事業者の意識醸成や DR の普及拡大につながるものであると思料。インセンティブとあわせて、引き続きの検討をお願いしたい。
- ・省庁連携については、支援策のみならず、省エネ法及び建築物省エネ法の評価手法の整合について、国土交通省との連携をお願いしたい。
- ・導入支援について複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みや省エネ診断の拡充は事業者の要望に応えるものであるため、是非お願いしたい。
- ・節電プログラムの促進や省エネに関する情報提供等については引き続きしっかり取り組んでいく所存。指針やガイドラインの見直しにあたっては、事業者の取組の実態を踏まえた検討をお願いしたい。
- ・電気需要最適化原単位に燃料と熱の使用も含まれているため、DR そのものの努力が見えにくくなると思料。また、生産変動等による電力の使用調整には限界が伴うことから、ある年に相当の DR を行えたとしても、

それを毎年行うことは難しいところ。したがって新たな評価軸として DR の実績を直接評価する枠組みは適切であると思料。

- ・ヒートポンプは入力以上に使用できる大気熱を発生する技術だが、その大気熱については従来省エネ法のエネルギーの定義に含まれていなかった。しかし、今回の定義拡大をきっかけに、大気熱を非化石エネルギーとして位置づけ、その機能を評価することが可能になったと思料。大気熱の算定方法が必ずしも確立しておらず、エネルギー統計でもカウントされていないことも踏まえた上で、ワーキンググループにおいて論理的に議論を進めていただきたい。
- ・定期報告の開示について、省エネ法改正に基づいて、定期報告内容が拡充されるが、ESG 報告書等関連する報告書が複数あるため、重複がないように工夫いただくとともに、可能であれば、ワンストップ開示をお願いしたい。
- ・非化石エネルギーの導入余地に制約がある、使用割合を定量的に把握することが難しい事業者や、スコープ 3 に取り組む事業者が存在する中では、定期報告書に現れない部分を確認できるようにすることが重要。
- ・諸事情で事業者が情報非開示にせざるを得なくても、ネガティブな評価にならないようにしていただきたい。
- ・鉄鋼業は石炭由来のエネルギーが多いため、購入電力を再エネに切り替えることは対策として目に見えにくい。一方で、排熱回収については、世界最高水準のエネルギー効率を得ている理由のひとつであるため、排熱回収の推進を非化石エネルギーへの転換として評価していただきたい。
- ・DR については、地域や会社間によって発動のタイミングや回数が異なることから、実態を踏まえた慎重な検討をお願いしたい。
- ・定期報告の任意開示については、事業者間のエネルギー需給の違い等により、企業間の単純比較には適さないものであることに留意した上で検討いただきたい。また、開示内容については、機密情報も含んでいるため、項目の選択については議論させていただくとともに、非開示がマイナス評価とならないようにしていただきたい。
- ・GX の手法としての省エネの効果分析については、トランジション期を踏まえた時間軸の概念が重要。当業界ではカーボンニュートラル実現に向けて、燃料転換、天然ガスの高度利用やメタネーションによるガス自体の脱炭素化等の取組を進めて参りたい。今後の技術革新やサプライチェーン全体のコストダウン等も見据え、多様な選択肢をもって検討を進めていただきたい。
- ・中小企業への取組強化も是非進めていただきたい。これまでもガス事業者は顧客に省エネ提案活動を行っており、引き続き、補助金も活用しながら、顧客におけるさらなる省エネの推進を支援してまいる。
- ・外気との温度差がない大気熱を外気との温度差がある地中熱等と一括りに扱うことは疑問。2009 年に成立した高度化法では大気中の熱を再エネ源とされたものの、同法に基づくその後の制度では扱われておらず、2022 年に改正された温対法及びエコまち法においても、大気熱は再エネに含まれてないことが明確になっている。そのため自然熱の取扱については引き続き丁寧な検討をいただきたい。
- ・省エネと CO2 削減はきってもきれない関係であるため、本委員会での議論は参考になった。
- ・環境省においては、地域と暮らしの観点から需要サイドに寄った対策を講じており、地域脱炭素化に向けては、脱炭素先行地域を 46 地域選定し、交付金により、再エネ導入のみならず、建物、住宅等の省エネ性能の向上を推進している。
- ・また、消費者の行動変容を強力に後押しするために、10 月 25 日に新たに国、自治体、企業や団体等による官民連携協議会を立ち上げ、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを作る国民運動を始動させている。

(事務局)

- ・本日は活発な御議論いただき感謝。次回 38 回の省エネ小委の日程については、後日改めて連絡させていただきたい。

(委員長)

- ・本日の省エネルギー小委員会はこれで終了。お忙しい中ご参加いただき感謝。

以上